



みなみあいづ

平成20年11月26日発行

第10号

議会だより

平成20年
9月定例会
第3回臨時会
第4回臨時会

平成19年度一般会計決算	2～4ページ
9月定例会議案審議	5ページ
一般質問に11人が登壇	6～16ページ
第3回・第4回臨時会	17ページ
委員会活動報告	18ページ
議会報告会	19ページ

次回の定例会は、**12月12日(金)**
招集される予定です。
ぜひ議会を傍聴してください。
傍聴席で議案が閲覧できます。

木賊地区の西根川にある飲満(かんまん)の滝です。地元では蛇(へび)滝とも呼ばれています。町道沿いに駐車場があり、滝までは階段も整備されています。来シーズンは皆さんも行ってみてください。

財政健全化の傾向あり さらなる行財政改革を

9月定例会

決算審査の結果報告

行財政改革を推進するため 行政評価の早期導入を

平成19年度の決算審査は、7月18日から8月6日までの実質11日間にわたり、室井良一・平野昌盛両監査委員により実施されました。

9月定例会において、室井良一代表監査委員より審査結果の報告が行われましたので、一部を掲載します。

▼総括

予算の執行及び財政運営状況は、おおむね適正なものと認められます。

▼税金などの未納対策

税金や使用料などの未納額が前年度に比べて増加しています。

副町長を委員長とする滞納整理対策委員会が組織され、各担当課を横断した連携により、計画的な税金などの未納対策が図られるものと大いに期待します。

住民負担の公平性の確保と受益者負担の原則から、未納対策など収納率の向上

平成19年度未納額一覧表
(全会計)

項 目	未納額(累積)
町 民 税	1億1,388万円
国民健康保険税	1億 378万円
住 宅 使 用 料	1,499万円
保 育 料	1,132万円
下水道負担金等	1,215万円
水 道 料 等	4,679万円
介 護 保 険 料	594万円
そ の 他	113万円
合 計	3億 998万円
平成18年度未納額	2億8,880万円
比 較 増 減	2,118万円

▼財政健全化審査

地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定により審査を行い、健全化判断比率およびその算定の基礎となる事項を記載した書

類は、いずれも適正に作成されているものと認められます。

▼まとめ

健全財政に向け改善のあとがみられますが、人口の減少などにより今後の財政の見通しは厳しく、行財政改革のさらなる推進が必要です。

限られた財源を効率・効果的に活用し、夢と希望のある南会津町を実現するためには、数値目標を設定し、着実に目標達成に向かって努力する必要があります。そのためには行政評価が有効であり、早急に導入されることを望みます。

財政健全化判断比率の状況

項 目	町の比率	早期健全化基準	財政再生基準	説 明
実 質 赤 字 比 率	——	13.63	20.00	一般会計の赤字の程度を指標化し、財政運営の深刻度を示す比率（南会津町は赤字がありません）
連結実質赤字比率	——	18.63	40.00	町の全会計の赤字や黒字を合算して町としての赤字の程度を指標化し、町の運営の深刻度を示す比率（南会津町は赤字がありません）
実 質 公 債 費 比 率	18.7	25.0	35.0	借入金（地方債）の返済額とこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの危険度を示す比率
将 来 負 担 比 率	117.6	350.0	——	町の一般会計の借入金（地方債）や将来支払っていく可能性のある負担などを現時点での残高で指標化し、将来財政を圧迫する可能性を示す比率
資金不足比率	上 水 道 事 業	——	20.0	各公営企業ごとの資金不足額の事業規模に対する比率 （南会津町の各特別会計で不足額がありません）
	農林業集落排水事業	——	20.0	
	公共下水道事業	——	20.0	
	簡易水道事業	——	20.0	

早期健全化基準：基準を超えると財政状況が悪化した状態とされ、財政健全化計画の策定が義務づけられます。

財政再生基準：基準を超えると財政状況が著しく悪化した状態とされ、財政再生計画の策定や外部監査が義務づけられます。

平成19年度一般会計決算を承認

平成18年度に比べ、歳入 5 億7,152万円 (4.2%) 歳出 4 億8,637万円 (3.7%) それぞれ減少

歳入決算額の内訳

区 分	H19年度決算額
自主財源	29億 719万円
町 税	16億9,149万円
分担金及び負担金	5,326万円
使用料及び手数料	1億5,932万円
財産収入	3,797万円
寄付金	4,483万円
繰入金	4億 607万円
繰越金	3億3,113万円
諸収入	1億8,312万円
依存財源	101億 823万円
国から交付	74億7,593万円
国庫支出金	8億7,573万円
地方譲与税	2億2,706万円
地方交付税	63億5,803万円
その他交付金	1,511万円
県から交付	9億4,170万円
地方消費税交付金	1億9,412万円
県支出金	6億5,358万円
その他交付金	9,400万円
町 債	16億9,060万円
歳入合計	130億1,542万円

歳出決算額の性質別内訳

区 分	H19年度決算額
義務的経費	54億3,375万円
人件費	25億1,516万円
扶助費	5億1,812万円
公債費	24億0,047万円
投資的経費	24億6,627万円
普通建設事業費	23億9,772万円
補助事業費	6億7,330万円
単独事業費	16億1,204万円
県営事業負担金	9,652万円
その他	1,586万円
災害復旧事業費	6,855万円
その他の経費	48億6,942万円
物件費	13億6,370万円
維持補修費	2億9,811万円
補助費等	16億4,671万円
積立金	4億0,810万円
投資及び出資金・貸付金	7,131万円
繰出金	10億8,149万円
歳出合計	127億6,944万円

主な質疑

問 一般会計と特別会計の滞納額を合計すると3億円の大口になったが、今後の対策は。

町長 滞納対策に対する委員会をつくり、鋭意、滞納対策を行ってまいります。これまではどちらかというと、滞納者に対して「税金をお支払いください」とお願いをしてきましたが、滞納者が税金を納税できるような環境づくりを真剣に行うよう、各課横断で現在対応しています。

問 水道事業や下水道事業が非常に厳しい運営を迫ら

れている。一般会計から特別会計への繰出金のの基準があるのか。

総務課長 特別会計は、独立採算で運営することを基本としています。やみくもに一般会計から繰り出しを行い、一般会計で本来行うべき事業の幅を狭めることがないように、それぞれの特別会計ごとに国で繰り出しの基準を定めています。

問 町債(借金)で一つの例を挙げれば、館岩会館建設当時に4・9%の利率で借りたものを繰上償還すること、約790万円効果があった。利率の高い5%以上の町債がまだ残っていると思うが、繰上償還の今後

の基本的な考え方は。

総務課長 過去に高い金利で借りている町債については、将来の利子の負担軽減を考え、積極的に繰上償還をしていきたいと基本的に考えています。ただし、繰上償還をするのにも原資が必要ですので、財源に余裕ができたときにその都度、弾力的に行いたいと考えています。現在は、5%以上の金利の繰上償還を中心に進めています。

問 地域づくり振興基金を増やす方向にあるようだが、上限が20億円程度であり、今後の基金(貯金)積み増しの考え方は。

総務課長 合併特例が終

わった後の町の事業や財政のために、どのように蓄えるかが重要だと思います。地域づくり振興基金、さらには財政調整基金もできるだけ強化していきたいと考えています。

町長 自前の経済、地域の経済をいかに底上げし、住民の所得が安定的に増え、それが持続する環境をつくっていく必要もあります。一方で基金を大事にし、経費節減をしながら、あわせて将来、自前の経済を興せるような投資をしていくことが、基金を生かす総合的な対策だと思っています。

基金(貯金)と町債(借金)の残額

区 分	決算時の額	町民1人当たりの額
基金高	一般会計	28億4,322万円
	特別会計	2億 311万円
	計	30億4,633万円
町債高	一般会計	169億6,884万円
	特別会計	83億7,480万円
	計	253億4,364万円

※ 町民1人当たりの額は、10月1日現在の現住人口19,339人を基に算出しています。

お父さんの給料が年間169万円
お母さんのパート収入が年間21万円
の家庭に置き換えたら...

南会津町 1年間の家計簿

あくまでもイメージです

収 入

お父さんの給料 (町税)	169万円 156万円(13万円)
お母さんのパート収入 (負担金・使用料・手数料)	21万円 32万円(▲11万円)
農業収入・貯金取り崩し (寄付金・繰入金・繰越金・諸収入)	97万円 103万円(▲6万円)
不動産収入 (財産収入)	4万円 4万円(±0万円)
おじいちゃんからの仕送り (国・県からの補助金・交付金など)	842万円 869万円(▲27万円)
借 金 (町債)	169万円 194万円(▲25万円)
合 計	1,302万円 1,358万円(▲56万円)

貯金の残高 (基金残高)	305万円 308万円(▲3万円)
お父さんの借金残額 (一般会計の町債残額)	1,697万円 1,740万円(▲43万円)
お母さんの借金残額 (特別会計の町債残額)	837万円 873万円(▲36万円)
借金残額の合計	2,534万円 2,613万円(▲79万円)

支 出

食 費 (人件費)	251万円 269万円(▲18万円)
光熱費などの生活費 (物件費・補助費等)	301万円 320万円(▲19万円)
医療費など (扶助費)	52万円 49万円(3万円)
車の修理費など (維持補修費)	30万円 29万円(1万円)
子供たちへの仕送り (他の会計への繰出金)	108万円 105万円(3万円)
貯 金 (積立金・歳入歳出差引額)	66万円 94万円(▲28万円)
生命保険料など (投資・出資金・貸付金)	7万円 3万円(4万円)
家の改築など (投資的経費)	247万円 245万円(2万円)
借金の返済金 (公債費)	240万円 244万円(▲4万円)
合 計	1,302万円 1,358万円(▲56万円)

※ 収入と支出の差引残高25万円は、支出の「貯金」に加算しました。

※ 各項目の下段は平成18年度の家計簿額で、()内がその対比額です。

この家計簿は、前のページの表「歳入決算額の内訳」、「歳出決算額の性質別内訳」と「基金と起債の残高」の金額を1,000分の1の1,302万円とし、各項目を家庭の区分に置き換えたものです。

貯金の額はあまり変わっていませんが、借入金を減らし、繰り上げ返済も行ったことから、借金の残高が大きく減っています。前年度に比べ、財政状況が少し改善していることが読み取れます。しかし、医療費（福祉など経費・扶助費）や子どもたちへの仕送り（他の会計への繰出金）が少し増えていきますので、さらなる節約や医療費の削減（健康に暮らす施策）が引き続き必要になります。

収入は、平成18年度に比べてお父さんの給料が増えています。特におじいちゃんからの仕送りや借入金が減っています。支出では、収入が減った分を食費や光熱費などの生活費（経常経費）を節約して減らしています。収入もお父さんの収入額と同じになっています。

この家計簿を見ると...

各特別会計も全会一致で承認

平成19年度 特別会計の決算額

会 計 名	歳 入	歳 出
国 民 健 康 保 険	23億2,653万円	21億9,748万円
老 人 保 健	22億5,313万円	22億4,339万円
介 護 保 険	14億5,606万円	14億5,275万円
農林業集落排水事業	2億1,005万円	2億0,880万円
公 共 下 水 道 事 業	4億6,125万円	4億5,796万円
簡 易 水 道 事 業	5億4,537万円	5億4,132万円

水 道 事 業 会 計	収 益 的 収 入	1億6,597万円
	収 益 的 支 出	1億6,417万円
	資 本 的 収 入	2,093万円
	資 本 的 支 出	9,752万円

平成19年度の特別会計および水道事業会計の決算についても審議の結果、それぞれ全会一致で承認しました。

住民基本台帳カード発行手数料 10月1日から2年半の間無料

住民基本台帳カードの普及を促進するため、新たに国から特別交付税により財源が措置されることになり、平成20年10月1日から、平成23年3月31日までの間、発行手数料を無料とする条例改正が提案され、審議の結果、全会一致で可決しました。

防災行政無線施設整備工事 請負契約の一部変更 町長が議案を撤回

平成19年度から2カ年継続の事業として進めてきた、田島地域の防災行政無線施設整備工事について、屋外拡声子局、聴覚障がい者のための文字による情報伝達装置、さらには地震情報等の全国瞬時警報システムの導入装置などを追加し、請負契約金額を増額変更する議案が提出されました。

議案審議の中で、今回の変更に含まれている屋外拡声子局1基が、議決前に着手していることがわかりました。

町長が「議会軽視というあつてはならない行為がありました」と発言し、陳謝しました。

あらためて内容を精査し、確認したうえで再度提案するため、議案を撤回したいとの申し出があり、この議案を撤回することに決定しました。

その他の議案

- ◆ 公の施設の指定管理者の指定（たのせ農村公園）和解について
- ◆ 平成19年度中における主要な施策の成果および予算執行の実績に関する報告
- ◆ 平成20年度一般会計補正予算
- ◆ 平成20年度国民健康保険特別会計補正予算
- ◆ 平成20年度老人保健特別会計補正予算
- ◆ 平成20年度介護保険特別会計補正予算
- ◆ 南会津地方土地開発公社定款の変更

9月定例会 請願審査結果

件 名	提 出 者 氏 名	付託委員会	審査結果
義務教育費国庫負担制度の堅持と教育予算の充実を求める請願	福島県教職員組合 中央執行委員長 浦井 信義	文教厚生委員会	採 択

関係機関へ 意見書を提出

義務教育費国庫負担制度の堅持と教育予算の充実を求める意見書

義務教育は未来への先行投資であり、子どもたちがどこに生まれ育ったとしても等しく良質な教育を受けられる教育の機会均等が保障されなければなりません。

そのためには、義務教育予算を国の責任でしっかりと確保・充実させる必要があることから、義務教育費国庫負担制度を堅持し、学校施設整備費、就学援助・奨学金など教育予算を充実することや、地方交付税を含む国の予算の拡充を求めるため、内閣総理大臣ほか関係省庁へ意見書を提出しました。

農業用の燃料、肥料、飼料、資材等の 価格高騰への緊急対策を求める意見書

農業用の燃料や資材などの価格が高騰し、生産コストが上昇していますが、農家の出荷価格には反映されず、農業経営に重大な打撃を与えています。

政府において、農業用の燃料、肥料、飼料、資材等の価格高騰分の補償を含む対策を実施することと、原油や穀物への投機を規制する緊急対策を求めるため、内閣総理大臣ほか関係省庁へ意見書を提出しました。

一 般 質 問

9月定例会の詳しい内容については、12月12日頃から図書館、本庁、各総合支所で会議録をご覧いただけます。

農業政策と食の安全・安心は

【町長】環境にやさしい安全な農産物づくりを進めたい



馬場 信作 議員

たいと考えています。

【問】食の安全は、地元食材使用による地産地消で自己防衛すべきと考えるが、推進方針は。

その制度化と町民の意識改革のため、地産地消推進条例を制定する考えは。

【町長】小中学校の給食を中心に地産地消を推進していきます。今後、観光施設や宿泊施設にも働きかけます。条例化は、現段階では考えていません。

【問】今年度から取り組んでいる安全な健康食材の生産状況は。

【町長】今年度からモデル事業で田島の高野、館岩の川衣、伊南の耻風、古町、青柳の5地区に実証圃場を設置し、健康で安全な農産物づくりを進めています。

【再問】農業は1年だけでは成果が出ないので、モデル事業継続の考えは。

【町長】中長期的な取り組みになります。モデル地区の成果や課題を検証し、農業者に示したいと考えています。

【問】環境にやさしい農業の取り組み状況と課題は。

【町長】6月からいきいき健康推進員による、農業・化学肥料に依存しない土づくりに取り組み、持続性の高い循環型社会の確立を図っていきます。

【問】農業は、就労や雇用の場になると考えるが、集落営農、農業法人への他産業からの参入状況と支援策は。

【町長】集落営農が15地区、農業生産法人が12社、そのうち他産業からの参入は4社です。国・県事業や町独自事業を活用してやる気を支援し、雇用と就労の場を確保したいと考えています。

碑（いしぶみ）の里 事業の継続を

【教育長】継続も検討したい



「碑（いしぶみ）の里」入り口

【問】碑（いしぶみ）の里事業は、県指定文化財久川城跡周辺の歴史と文化の里づくりのため、平成6年に第1回碑の里久川俳句大会を開催し、優秀な俳句を句碑として建立したのが始まりで、平成17年度まで事業が行われ、木立の中に句碑が立ち並ぶ景観となった。

文化の発展と地域振興のため、事業を継続すべきです。

【教育長】久川城跡周辺を伊南地域の歴史文化ゾーンとして一体的に整備し、誘客を図る協議の中で碑の里事業の継続も検討したいと考えています。

【再問】町にこのような文化資産が他にないことから、活用する考えは。

【伊南総合支所】やまなみ泊覧会で俳句大会を検討しています。

寝たきりを減らす お年寄りの健康増進を

【町長】国の制度の中で、町としてできることは行いたい



渡部 俊夫 議員

問 介護保険サービスにおける特徴的な需要は。

町長 待機者も含めて、高い施設志向がみられます。

問 特別養護老人ホームの待機者が約300人と、在宅介護の状況は綱渡りの状態にある。老人が老人を介護することが圧倒的に多く、介護力不足が顕在化し、社会的な問題である。

介護保険制度の改正は、寝たきりのお年寄りを減らすのではなく、逆に増やす方向にあると思うが、国の施策に対する考えは。

町長 まったく同感です。私も心配しています。国の在宅介護に裏づけがなく、国の制度の中で、町として

できることは行いたいと考えています。

問 医療から福祉に至る過程が大変重要な問題であり、家族の悪戦苦闘が日々続いている。重度化させない方策の現状と課題は。

健康福祉課長 現在不足している介護予防事業を、関係者が連携して医療費の抑制、健康づくりに対応していきたいと考えています。

問 問題は地域の人的資源をどう生かすかにある。重度化させない施策を育て、支援していくことに特化した、きめ細かな組織づくりが必要では。

町長 保健師をサポートする地域住民も含めた仕組みが大切と考えます。

問 地域包括支援センターを社会福祉協議会へ委託する背景と課題とは。

町長 社会福祉協議会のノウハウを基礎に、質の高い

サービスができると判断し、介護予防を重点的に行っていく方向性を決定し支援をしていきます。



下郷町の「いきいきサロン」の様子

学校の耐震化 先送りせず早急に

【教育長】平成21年度から計画的に進めていく

問 学校の耐震化の現状と、今後の施策は。

教育長 昭和56年以前に建設した22棟のうち、診断済みは6棟で、診断率は27・3%です。

昭和57年以降に整備され、耐震化が図られているのが38・9%です。

未実施の16棟については、平成21年度から計画的に耐震化を進めていく考えです。

再問 診断に要する費用の見込み額は。

学校教育課長 1棟につき200万円から300万円で、全体の推計では2500万円の見込みです。

問 診断を先送りしても得ることはないの、早急に行うべきでは。

町長 診断費用には国・県の補助金もありますが、町の一般財源からの持ち出しも必要になります。診断は

行ったが、工事はしないというにならないように、財政面も含めて、今後計画をつくっていきたいと考えています。

問 伊南小学校の体育館は、去年の春頃から雨漏りに対処するため、昼夜を問わず洗面器を並べている。この状況を知っていたのか。

教育長 春の雪解けや大雨の時に漏ることは知っていましたが、日常的に漏ることは知りませんでした。

再問 対策工事を行うのか。

学校教育課長 施設数が多いため、関係課と相談して進めたいと考えています。

再問 アスベストも使われているのでは。

学校教育課長 使われていますが、対策が行われ、現在は問題ないと判断しています。

第三セクター各社は 今後の見通しは

【町長】効率的な経営を考えると、統廃合も一つの選択肢



湯田 秀春 議員

問 株式会社さゆりの里の民間の持株を買い上げ、統廃合を実施する可能性は。

町長 株式会社さゆりの里の民間持分株式の町による買い上げは、98・8%となつています。

将来を見据えた効率的な企業経営を考えた場合、第三セクター各社の統廃合も一つの選択肢と考えられます。

問 第三セクターの会社間で、正社員一人当たりの売上高を比較すると3倍の開きがある。低い会社の作業能率に問題があるのでは。

町長 正社員一人当たりの売上高は、1000万円から3500万円となつてい

ます。しかし、通年の臨時雇用や季節雇用者の人数、あるいはそれぞれの施設の運営形態などが各社で異なることから、一概に作業効率と結びつけることはできないと考えます。

問 赤字補てんの意味が強い

指定管理料は、自立の芽をうばっているのでは。

町長 町から指定管理料が支払われている第三セクター会社も、他の第三セクター会社と同様に、自立に向けて鋭意経営努力をしていますので、引き続き地域

の重要な雇用の場として、安定的な経営が図られるよう支援していきたいと考えています。

問 株式会社南会津観光公社は、民間の観光公社の経営を圧迫していないか。

町長 旅行商品は教育旅行を中心とし、事業の8割が町外から町への誘客です。

一方、町内における旅行業は、町民の利便性を図るため、宿泊施設や鉄道等の切符などの手配を行っていますので、他の旅行業者と競合しないよう配慮しています。

国保税滞納世帯 子どもの医療費対策は

【町長】滞納の解消を進めながら、子ども診療を抑えないよう指導したい

問 国民健康保険税の滞納世帯で、中学生以下の子どものいる世帯数と人数は。

町長 国民健康保険税を滞納している世帯のうち、有効期限が短い短期被保険者証を交付している世帯は、192世帯です。

医療費の全額が自己負担となる資格証明書の交付対象世帯が20世帯あり、合わせると212世帯です。

このうち中学生以下の子どものいる世帯は、短期被保険者証交付世帯のみであり、世帯数は28世帯、子どもの人数では47人です。

また、誠意を持って対応をすることが納付につながる場合も多くありますので、それぞれの家庭の事情を酌み取り、きめ細かな相談体制をとり、滞納の解消を図っていきます。

町長 負担能力がありながら誠実性を欠くなど、悪質な滞納者については、厳正に対処していきます。

なお、短期被保険者証または資格証明書を交付するときは、子どもの診療を抑えることにならないよう、指導していきます。

田島中学校体育館 雨漏りの修繕を

【教育長】施行方法も含めて調査・検討している

問 田島中学校体育館の屋根がひどい状態であり、雪が降る前に雨漏りの修繕や屋根の塗り替えなどを行い、耐用年数を延ばすべきでは。

教育長 施設などの経常的な修繕に、多額の費用が必要な状況であり、優先順位

をつけて修繕しています。

早急に修繕したいと考えていますが、塗装をして雨漏りが解消するのか、一部葺き替えも必要かなど、施工方法を含めて、調査検討しています。今後、関係課と協議しながら対処していきたいと考えています。



屋根がさびている田島中学校の体育館

地域情報網の整備計画画の

【町長】 地域間の情報格差を解消し、情報通信の整備に努める



菅家 幸弘 議員

問 地域情報ネットワークは本来、学校、医療機関、消防、警察など、広大な本町には必要不可欠である。

現在は町の行政機関のみネットワークで結ばれているが、さらに進んだ事業展開が必要であり、町全体の情報整備の考えは。

町長 町全体の情報計画は、地域間の情報格差を解消し、観光振興、教育分野での活用を図り、総合的な視点に立つて情報通信の整備に努めていきます。

問 館岩地域は、民間事業者の参入がなく、行政によりネットワークを整備した経過がある。

める館岩地域では、情報発信は重要であり、地域医療の高度医療も必要となつて



国道121号と国道352号の交差点の案内標識

きている。館岩地域の情報整備の考え方は。

町長 館岩地域の情報整備については、観光、高度医療等の利用について検討していく必要がありますが、セキュリティの問題や新たな専用回線が必要となることから、町全体の情報整備の中で検討していきます。

再問 高齢者や子どもが何

時間もかけて総合病院に行くことは大変である。

住民負担を軽減し、安心な医療を行える環境を整えて行くことが町の役割では。

企画観光課長 高度医療の場合は、町で敷設した光ファイバーケーブルを活用して可能であると推測しています。

しかし、整備に相当の資金が必要であり、民間企業と行政のネットワークは、個人情報流出を防ぐため、接続することは望ましくありません。

民間事業者同士のアクセスなども、今後検討していく必要があります。

旧町村名で道路案内表示はできないか

【町長】 存在しない地名は表示できない

問 国道に設置されている道路案内標識は、合併後に田島、館岩、伊南、南郷の表示が消え、町の中では下郷、只見、檜枝岐などの表示に変わっている。

本町に入ってきた観光客は、目標を失ってしまう状況にあり、観光客や住民にとって大変不親切と考える。県による4地域の案内表示が可能か。

また、町単独で案内標識を設置していく考えは。

町長 国・県道の案内標識については、国土交通省の通達に基づき福島県内の表示基準が定められています。

町村合併後も字名として残っている田島については表示できませんが、地名の存在しない3村名は表示できないとされています。

また、町単独での国道道への表示についても、県の道路占用許可が必要であり、旧3村名の表示は許可できないことになっていま

す。

再問 本町は広域であり、知名度が低いことも事実である。いまだに合併を知らない観光客もいることから、案内表示が必要と考えるが、それぞれの地域の分岐点に地域表示を設置する考えは。

町長 設置する考えはありません。

やまなみ泊覧会 町民は何に期待すれば

【町長】地域資源を見直す大変よい機会になる



議員 芳賀沼順一

問 平成21年度に開催される、やまなみ泊覧会について、実行委員に聞いても漠然としてわからない。

また、担当課も先の6月議会では企画観光課、今9月議会では直轄政策室に移り、町長の意図が実行委員に伝わっていないのではないかと。

集落懇談会を何地区で行い、その時の住民の反応は。

町長 懇談会は、18会場、42行政区で行いました。住民からは、「泊覧会を機に途絶えていた年中行事を復活したい」との意見や、地域内の景観や施設を利用したイベントの提案などがあり、地域の資源を主体的に考え

る大変よい機会になると考えています。

問 体験プログラムの主な内容は。

町長 プログラムの素材には、伝統文化、食文化、温泉や人的資源など、四季を通じた全ての地域資源を体験メニュー化することで、地域から忘れ去られている人の技や知恵、自然との共生が継承され、訪れる人々に対し新たな発見や感動を与えるため、現在も各地域部会、集落座談会、町職員から多くのアイディアが出されています。今後も体験プログラムの充実を図っていきます。

問 目標の来町200万人、100万泊の具体的な内容は。

町長 来町者数については、各スキー場、道の駅などの主要観光施設の入込み客数と、都市交流事業の入

込み数の過去の実績をもとに、200万人としました。

宿泊者数については、町



やまなみ泊覧会基本計画説明会
（今年5月10日 御蔵入交流館）

内宿泊施設の収容可能数が1日5800人なので、年間稼働率の目標を平均40%とし、約85万泊、他にキャンプ場、さいたま少年自然の家、佐藤栄学園などの利用者と帰省客数を加えて100万泊としました。

問 町民にどんな協力を求め、町民は何を期待し、どんな喜びがあるのか。

町長 この泊覧会の目指すものは、地域の良さを次の

世代に引き継いでゆくことなので、私たちが生活している日常を充実させながら、訪れる方々にこの地域を満喫していただくことが目的です。

協力という形にこだわらず、住民の自発的な取り組みが起る火種をつくることが重要です。

この泊覧会をきっかけに、交流人口の増加と特産品の開発や販売、地域内の消費が増え、経済の活性化を図りたいと考えています。

再問 町長の思いを、実行

委員や職員が理解しているのか。

また、各家庭で正月やお盆に帰省して泊まった数を集計し、行政区単位で表彰するなど、町民に直接参加の意識を持たせては。

町長 職員の中でも泊覧会に対する考え方が違っているため、しっかりと共有するため、全職員の勉強会を行いました。

また、親戚の宿泊を含めることも議論し、集落の皆さんが「おれらが取り組んだ事業だ」というものを引き出したいと思っています。

光ファイバーを 地デジ放送に利用しては

【町長】施設整備のほか、各家庭の改修も必要

問 町内には地上デジタル放送の受信不能地域が多くあることから、光ファイバーケーブルをCATV（ケーブルテレビ）に利用してはどうか。また、その整備に要する費用は。

町長 受信アンテナの共有施設や設備で3000万円程度かかります。さらに各共聴施設には、中継部からの距離に応じた経費と各家庭の同軸改修経費が増加します。

今後も国や県に対し、条件不利地域の解消支援を強力に要望していきます。

コンピューター教育・授業 さらなる進化・充実を

【教育長】発達段階に応じた操作指導を行う



湯田 哲 議員

問 町では子どもたちに、最高の教育環境を提供するため、コンピューターによる授業を20年ほど前から実施してきたが、学校ごとの導入初年度、および作動開始月は。

教育長 小・中学校15校で合わせて397台のパソコンを授業で利用しています。現在の機器の導入時期は、古いもので館岩小学校の平成12年6月、新しいものは館岩中学校の平成18年7月です。

問 購入金額や年間リース料、年間のメンテナンス料の金額は。

教育長 館岩小学校、南郷第一、第二小学校および南

郷中学校の4校がリースで、その他の11校は購入で対応しています。購入金額が9568万円、リース料が年額358万円です。

メンテナンスの契約はしていませんが、平成19年度の修繕費は6万円でした。

問 この1年間でコンピューターを使用した各学年ごとの年間授業時間、その内容、およびそのときの講師は。

教育長 小学校では基本操作などの学習、各教科の調べものなどに利用し、中学校では情報に関する学習、各教科の調べもの、さらに学習サポート授業などに利用しています。

指導には担当の教員などが当たっています。

年間の授業時間数は、小学校低学年で2時間から40時間、高学年が12時間から76時間、中学校では25

時間から120時間となっています。

問 コンピューターを更新するには、さらに高額の予算が必要になる。現時点での対応策、年間経費の削減方法や計画などの検討が行われているか。

教育長 購入しているものとリース契約のものがあり、更新に当たっては、今



平成12年更新時の針生小学校コンピューター教室

後の児童・生徒数の推移を踏まえ、パソコンのソフトや機器が授業に対応できるかなども考慮し、リースと購入の経費を比較しながら、更新計画の検討をおこないたいと考えています。

問 コンピューターを使用した授業を、今後どのように進めていくのか。

教育長 文部科学省の学習指導要領を踏まえ、情報社会に対応し、知識と技術子どもたちに身につけさせるため、発達段階に応じたコンピューターの操作指導を行います。

また学習面で、子どもたち自身がパソコンなどを活用できる機会を増やすこと

により、情報活用能力の育成を図るとともに、インターネットを利用する際のき進めていきます。

御蔵入交流館に 窓・換気システムを

【教育長】空調・照明機器に多く頼る施設

問 御蔵入交流館の文化ホールは音響や規模など、高い評価を受けている。しかしその反面、保健センターと多目的ホールには、窓がないため必ず照明が必要であり、室内は外気が涼しくなった夜間でも、日中の余熱と必ず点灯する照明で室温が高く、エアコンを作動しなければならぬ。

省エネルギーなどを考えれば、窓と換気システムの設置が必要では。

教育長 多目的ホールは、夏場で特に身体を動かす団体の利用では、室温の高さが気になることも認識しています。しかし、多目的ホールは、小ホールとしての機能も持ち合わせ、講演会や演奏会の利用にも重点を置いた設備となっています。

健康ホールは、乳幼児から一般までの健診施設として、それぞれの目的に合わせて設計されています。利用団体などすべての使用目的に満足いただける環境整備には限界があります。

こうした当初の利用目的から、空調機器や照明機器に頼る部分が多い施設であり、換気システムの改良や自然光をとり入れる窓の設置などにより、すべてが解決できるものではないと思っています。

しかし今後は、利用者の方々と一緒に省エネルギー問題についても検討していきたいと考えています。

その他の質問

- ・役場のコンピューター処理システムについて
- ・温泉地質調査情報の公開について

各行政區一律に 交付金の支給を

【町長】条件整備が前提となる



星 登志一議員

交付金として無条件で交付し、区の活性化策を10年間程度、継続的に応援すべきでは。

問 平成12年4月の地方分権一括法の施行により、町も自己決定、自己責任が求められた。議会においても従来の監視および評価から、さらに政策立案や政策提言が求められている。

合併特例期間が終わる平成32年には職員数も減り、予算も縮小され、行政区においても従来のように、町政ががゆい所に手が届くような期待は持てないと思われる。その結果、行政区にも自己決定、自己責任が求められる。運命共同体の組織作りを再構築すべき時期ではないかと思う。

その支援策として、町は標準財政規模の1%程度を

町長 住民提案型まちづくりの確立に向け、地域活性化発展支援事業・地域助け合いモデル事業・集落維持発展支援事業を実施していますので、現時点ではこれらの施策を利用していた

きたいと考えています。各行政区への交付金などの予算措置の在り方については、今後、問題点の整理やアウトソーシング（外部委託）など新たな公の役割の中で検討したいと考えています。

再問 標準財政規模の1%となると1世帯当たり年間1万円くらい、総額約7000万円となり、地区が10年計画を立てたとき単年度ではお金が出せない、長期間の制度が必要では。

町長 準備期間が当然必要になります。役場と総合支援センターで地域の現状を

把握しながら、取り組みを進めることになると思います。やまなみ泊覧会に絡んだ集落の取り組みがあり、おそらく5年、10年の集落ビジョンを持っていると思います。それに対してしっかりと手当をしていくシステムが、各集落に波及していった段階で交付金のような制度になるのが望ましいと思います。



通行止めになっている県道黒磯田島線

います。
再問 行政区に大小のアンバランスがある。町がリーダーシップを取り、50世帯程度の行政区に再編すべき

では。
町長 一律交付金となれば、条件整備が前提となります。

県道黒磯田島線の 資源活用を

【町長】活用の構想をつくり要望したい

問 合併協議会委員として、当初は合併に賛成だったが、各種の数字を見ていると合併しないほうが自立しやすいと考え、合併には反対した。

ただし、合併した場合に

は、国道352号中山トンネルの改修と県道黒磯田島線の全線開通が、地域おこしの重点事項になると指摘した。県道黒磯田島線の全線開通は、まったくの白紙状態である。町としての対策は。

町長 南会津地方と栃木県の産業、経済、文化の新たな交流を創出する重要な地域連携軸と位置づけ、期成同盟会を通し、早期開通の機運を高め取り組みを強化し

たいと考えています。

再問 県道になった途端、集落から3kmのところで行止めとなり、山菜取りにも行けないことから、危険でない箇所は、できるだけ奥まで入れるような要望をすべきでは。

町長 木質バイオマスの宝庫であり、町有林もあります。山林・山野資源などの活用を考えると重要な路線であり、町のビジョンをつくり上げ、要望していかなければならないと思っています。

その他の質問

・新エルギー今後の計画について

今年の除雪体制は万全か オペレーター育成と最低限所得補償を

【町長】雪国でも安心して暮らせるよう、除雪体制を整えていく



山内 政 議員

問 除雪作業において、国・県道の二人体制に対して、町道が一人体制なのは理由があるのか。

作業中に事故や病気などにより支障が出た場合の対応は。

町長 町道の除雪作業においては、それぞれの除雪路線について熟知したオペレーターが作業を行っているうえ、交通量も少ないことから一人体制で実施しています。

作業中の事故や急な病気への対応については、早急な対応ができるよう、各車両の無線機などによる連絡体制を整え、町の直営除雪隊が作業にあたることとし



田島地域の除雪作業

ています。

問 西部地域は、総合支援センターでの除雪支援体制が今年度からスタートするようだが、3地域それぞれの体制と登録団体数および、町民に対する広報はどうなっているのか。

町長 町の除雪ネットワーク事業により、総合支援センターの登録団体などに事務を委託して実施するよう

協議を進めています。館岩地域では財団法人館岩農業公社、伊南地域では農業生産法人伊南の郷、南郷地域ではNPO法人じねんとにそれぞれ委託して進めるよう計画しています。今後それぞれの受託事業者において、除雪支援者を募集し、登録することになります。

広報活動については、町のお知らせや総合支援センターだよりで周知を図っていく考えです。

問 建設業者が多数倒産し、除雪・排雪業務に支障がないか。

今後、公共工事が減少し、建設業関係者が少なくなつたとき、一朝一タで養成できない除雪オペレーターの育成についての考えは。

町長 建設会社が除雪事業を担う本町においては、大きな痛手ではありますが、本年度についても委託業者の支援と協力をいただき、昨年度末の体制で対応できるものと考えています。

除雪オペレーターの育成については、冬期間の道路の円滑な除雪作業を実施し、安全な通行を図るうえで除雪オペレーターの確保は必要不可欠です。除雪会



除雪シーズンを前に点検・整備を受ける除雪車

議の場で、関係事業者に講習会への出席をお願いし、各オペレーターが除雪方法や安全対策、機械の取り扱いなどを習得するとともに、経験豊かな熟練者から若手がその技術を引き継ぐことで、高度な技術や能率の向上が図られるよう努めていきます。

問 雪が少なく、除雪業務が少ない場合の最低限所得補償は、冬期間の雇用を確保するために重要と思う

が、実施する考えは。

町長 本町の厳しい財政状況や4地域の降雪量の地域差による稼働時間・日数により、最低限所得補償の基準を何に置かなどの問題があります。したがって、現行どおり除雪業務の実績払いと、さらに各総合支援センターおよび除雪支援事業を行っている協力団体と連携して、道路除雪以外にも雇用が確保できるようにしたいと考えています。

公共交通アンケート 説明不足では

【町長】聞き取り調査の徹底を図ってきた



大竹 幸一議員

地域が「民生児童委員協議会」、伊南地域が「いなGo！倶楽部」、南郷地域が「NPO法人じねんと」です。

再問 調査票に「デマンドタクシー」などの言葉があるが、その説明がないため、最も大事なことを把握できないアンケートになっているのでは。

町長 聞きとりによる調査の徹底を図ってきました。

不正事件を防ぐには

【町長】担当する職務外の会計も含めて確認する

問 公共交通の見直しのため、65歳以上のみの世帯へのアンケートを行ったと聞いた。住民から「どこでおい」「通院回数などのプライバシーが守れない」との苦情があったと聞くが、調査を行った団体へ支払う金額、調査世帯数と回収率は。

町長 調査を町内の地域ごとの4団体に依頼し、支払った金額は133万円、調査数は1654世帯、2565人で、回収率については、現在調査中です。

再問 調査をおこなった4団体とは。

町長 懲戒処分後、幹部職員会議を開催し、訓示するとともに、職務上従事している会計については管理職を含む複数で確認し、職務外での会計についても確認するよう副町長名で通達しました。

問 今後、内部告発制度も必要と思うが、公益通報者保護法をどう運用しようとしているのか。

町長 総務課が窓口となつて、通報者の保護に配慮したいと考えています。

再問 千代田区では条例をつくり、外部の監査委員を配置しているが、本町でも条例を制定しては。

町長 総務課長を窓口と指示しているの、当面、条例制定の考えはありません。

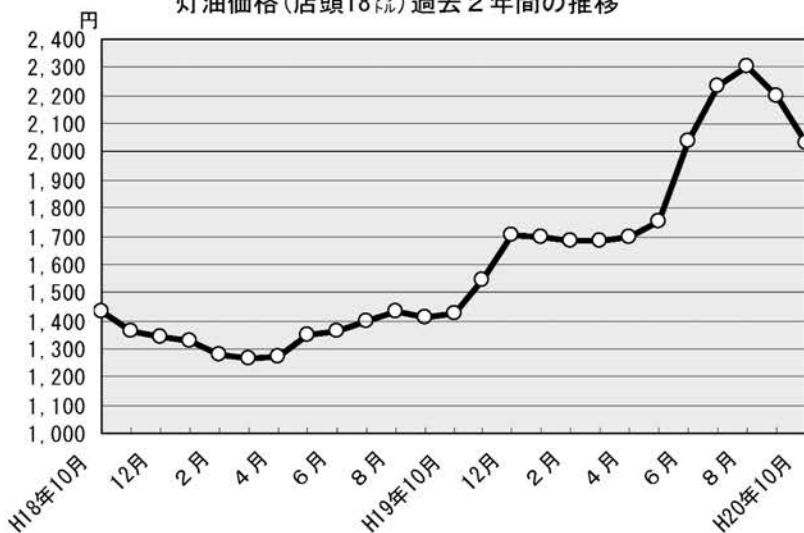
累積赤字6245万円 町出資企業の検討会議の設置を

【町長】経営検討委員会の設置を検討していく

問 町出資6社の累積赤字が、合計で6245万円となっている。雇用対策として理解できるが、今後のための検討委員会を設置してはどうか。

町長 国から第三セクターなどのあり方について、ガイドラインが示されましたので、今後経営検討委員会の設置も視野に入れて検討します。

灯油価格(店頭18ℓ)過去2年間の推移



※ 社団法人日本エネルギー経済研究所石油情報センターが毎月10日現在で発表する給油所石油製品価格月次調査から抜粋し、グラフにしたものです。

今年度も 福祉灯油を

問 8月現在、昨年対比でガソリンは128%・灯油は168%と高騰している。町民の負担軽減のため、昨年と同じく福祉灯油を実施できないか。

また、国や県の動向を把握しているのか。

町長 灯油は冬期間の暖房用燃料として必需品であるため、今後の価格動向を見ながら実施および、その規模等を判断したいと考えています。

国の動向については、原油等価格高騰対策の中で位置づけられています。

町出資企業の累積収支内訳 (H19年決算時)

会社名	累積収支額
会津高原夢開発(株)	4,263万円
会津高原リゾート(株)	2,981万円
(株)INA	▲1,629万円
(株)さゆりの里	▲7,237万円
会津高原フレンド・カントリークラブ(株)	▲3,247万円
(株)南会津観光公社	▲1,376万円
合計	▲6,245万円

林道中荒井栗生沢線の 町道格上げを

【町長】今後、財政面も含め総合的に判断する



高野 精一 議員

問 平成20年3月の議会定例会で、町道に格上げし除雪を行い、冬期間も通行可能にできないかと質問したが、その後の除雪機械の購入や、人材確保の経過と結果は。

また、関係集落の数と協議の回数、その協議の内容は。

町長 これまで現地調査を行いながら、除雪の体制や作業方法などについて検討してきました。その中で、除雪を実施した場合に急峻な山岳地帯であり、人家もないことから、除雪車と通行車両の安全や安心の確保、さらに総合的な除雪体制の構築など、対応しなければ

ならない課題が多く、現在のところ除雪路線として認定し、除雪を実施する状況はかなり厳しいと考えています。

また、関係する集落は、中荒井地区、栗生沢地区および水無地区の3集落です。今までに実施した3回の交通量調査の結果をもとに、各区長との協議をそれぞれ1回行いました。協議の内容は、交通量調査による通行車両の実態や除雪に関する事情などについてです。

この路線は、昨年12月に全線開通したばかりですので、地域の実情の再検証を進めながら、冬期間の安全な通行が確保できるのか、またその必要性について町全体の除雪計画の中で、今後財政面も含めて総合的に判断していきたいと考えています。

再問 関係集落というのは

田部、水無、栗生沢と聞いていたが、中荒井との協議は。農林課長 中荒井の区長さ



林道 中荒井栗生沢線

んとは、訪問して協議をしてきました。

再問 財政が大変厳しいという答弁があったが、いずれ町道への格上げを進めていくのか。

町長 町道への格上げについては、条件整備もありますので、具体的に各事項の調査を進め、そのうえで対応を考えていきます。

町県民税を年金から 天引きする制度とは

【町長】 年金額18万円未満の方は天引きしない

問 町県民税を年金から天引する制度が平成21年10月から実施されるが、その制度の内容は。

後期高齢者医療制度が実施されたときのような混乱がないよう、実施にあたり、制度の周知についてどんな方法を考えているのか。

町長 高齢化社会の進展にともない、高齢者である公的年金受給者の納税の便宜を図るとともに、徴収の効率化を図る観点から、公的年金からの特別徴収(天引き)制度が平成21年10月から実施されることになりました。

対象者は、町県民税の納税義務者で老齢基礎年金等を受給している65歳以上の方となります。ただし、老齢基礎年金などの給付年額が18万円未満の方は、特別徴収されません。

また、特別徴収の対象となるのは、公的年金等に係る所得割額および均等割額で、年6回の公的年金支給時に社会保険庁等が特別徴収義務者として特別徴収を行い、その翌月に町へ納入されます。なお、公的年金等以外の給与所得などの所得割額は、引き続き現行制度で徴収されることになっています。

また、周知方法については、今後、町の広報紙およびホームページを活用するとともに、特別徴収の対象者となる方へは課税する時に直接通知を行い、十分に周知を図っていきと考えています。

田島商店街の振興と まちなか再生の方策は

【町長】中心市街地活性化は、行政主導より事業者などの取り組みが肝要



渡部 優 議員

問 前回の質問で、嶋山城の活用は中心市街地活性化基本計画で、駅を中心とした回遊の中で検討するとの答弁であったが、現在の進み具合は。

町長 その位置づけは現在も変わらず、今後やまなみ泊覧会と連携し、町外からの観光客や町民が気軽に散策できるような活用を検討したいと考えています。

問 前回のまちなか再生事業の答弁として、今後は株式会社南会津観光公社を機軸に商工会等の町既存組織と検討していくとのことだったが、その後はどうなったのか。

町長 株式会社南会津観光

公社と商工会青年部との意見交換会を実施しました。が、今後も観光公社と商工会などが、まちなか再生に

向けた協力体制によって事業が進められるよう、実施体制づくりを積極的に進めていきたいと考えています。



神社参道の七行器行列

問 田島商店街の振興は緊急課題と考えるが、町としての認識は。

町長 田島商店街は南会津の玄関であり、空き店舗対策など中心市街地の活性化は、重要な課題と認識しています。しかし、中心市街地の活性化は、行政が主導するものではなく、事業者など商店街の方々が主体的、積極的に取り組むことが肝要であると考えます。

行政経費削減はの 取り組みは

【町長】職員一人ひとりがコスト意識を持つ

問 行政経費の削減は、本町にとって常に念頭に置くべき財政状況であることは共通の認識と考える。経費削減の取り組み状況は。

町長 現在、昨年策定した行政改革大綱や集中改革プランに沿って、コスト削減に取り組んでいます。人にかかわるコストとして、アウトソーシング（外部委託）

また、物にかかわるコストとして、コピーの両面利用やゴミの減量化など、小さなことから職員一人ひとりがコスト意識を持って取り組んでいます。

祇園祭を軸に町全体の振興を

【町長】地元産材を活用した歴史的景観づくりも一つの方法

問 本町のまちなか再生の土台となるのは、祇園祭と認識している。田島祇園祭を守っていく中で、商店街の振興と連動させることが、町全体の振興にもつながると考える。祇園祭を軸にまち並み景観を含めた一体的なまちなか再生など、長期的展望の施策が必要では。

町長 祇園祭を軸としての景観づくり、まち並みづくりは地域活性化につながるものと考えます。そこで、商業空間の環境整備に向けて地元産材を利用した格子、あるいはサイン等による歴史的景観づくりも一つの方法と考え、地域経済活性化対策奨励金制度を活用し

再問 南会津警察署の移転場所が神社参道脇に決まったようだが、祇園祭を軸とした景観を損なうものと考え。移動などのお断りをする考えは。

町長 町として、そういう考えはありません。

第3回臨時会

館岩小学校体育館 建設工事がスタート

平成20年第3回臨時会を8月5日に開催し、館岩小学校体育館建設の建築主体工事請負契約など議案2件と報告1件、議会からは会議規則の一部を変更する議案が提出され、全て可決しました。



館岩小学校体育館建設現場

工事請負契約の内容

- ◆ 館岩小学校体育館建設 建築主体工事
- 1. 工事内容 鉄筋コンクリート造 (一部鉄骨造)
2階建て 延べ床面積 933.55㎡
- 2. 請負金額 1億9,687万5千円
- 3. 契約方法 指名競争入札
- 4. 契約の相手 株式会社 館岩工務所

今回の議案は、本体の建築工事の請負契約であり、左記の内容で契約締結することを全会一致で可決しました。

なお、完成予定は平成21年3月10日です。

第4回臨時会

9月定例会の撤回議案 再提出され可決

平成20年第4回臨時会を10月23日に開催し、防災行政無線施設整備工事請負契約の一部変更と一般会計補正予算の議案2件と報告1件が提出され、全て可決しました。

田島地域防災行政無線設備工事 請負契約の変更を可決

9月定例会で撤回した、田島地域の防災行政無線施設整備工事請負契約の一部変更が再提出されました。今回の事前着工の原因や経緯、関係職員の処分などについて質疑があり、慎重審議の結果、賛成多数で可決しました。

討論

▼反対討論

大竹幸一 議員 住民の防災、安全に関する問題であり、早く実行したい考えはある。

しかし、この事前着工の進め方などに問題があり、納得がいかない。

また、当初契約の入札に秘密漏洩の可能性があり、議会として調査すべきと考え、まだ納得できないことから、反対する。

▼賛成討論

山内 政 議員 あつてはならない事前着工は、担当課長の引責的とも思える辞職という、事の重大性と職務遂行の現実の厳しさを率直に受けとめ、ここに至るまで全職員がこの問題を共有して反省し、町民の立場で職務遂行していくことを期待する。

降雪を控え、工事の1日も早い完成を期するため、賛成する。

採決

賛成多数で可決

南郷地域乗合タクシー 予算を追加 12月から再開

南郷地域の乗合バスは、運行当初から利用者が非常に少なく、今年4月から運行を中止していました。

その後、住民主導により地域交通の検討を行い、運行計画がまとまったことから、大型タクシーの運行経費など約210万円を予備費から充てる補正予算が提案され、全会一致で可決しました。

▼運行期間 主に医療機関の診療日に合わせ、日曜、祝祭日、年末年始を除く、月曜から土曜の運行を予定。

▼利用料金 田島地域の乗り合いタクシーに合わせ、定額制の300円、小中学生、障がい者の方は150円の予定。

▼運行区間 和泉田↓ふれあいセンター↓(さゆり荘)↓台板橋↓(さらに289)↓大橋を予定。ただし、(一)書きは通過しない時間帯があります。

▼委託業者 町内5社のタクシー業者の中から、今後契約する予定。

委員会活動報告

閉会中の各委員会活動を報告します

総務委員会 視察研修

8月26日から28日までの日程で、富山県富山市の八尾町（やつおまち）で、まち並み景観の地域の取り組みと行政のかかわり、また、岐阜県揖斐川町（いびがわちよう）では、合併後のまちづくりを視察してきました。

◆富山市八尾町

「盆には帰ります」八尾の人たちは誰もがそう言うとのことでした。「おわら風の盆」を中心として伝統的な八尾のまち並みを、いつまでもきれいで美しく残そうという、住民と行政が一体となったまちづくりが行われていました。

くりを推進するうえで重要となります。

本町でもHOPE（ホープ）計画が策定されているが、PR不足の感があり、一つの事業には、結果をすぐに出せないものが多く、継続することの重要性を感じました。

◆岐阜県揖斐川町

行政が関わってから20年近く経過しましたが、まだまだ未整備の箇所が多く、いかに年月が必要か課題も多いと感じました。行政と住民が認識を同じくして協働することが、まちづ

合併した町村をいかに一体化させるのが合併町村の課題、悩みであろうと思うが、地域情報・道路・公共交通の重点施策のネットワーク事業を核にした町づくりは、少子化対策の子育て支援、有害鳥獣対策などを含め、地域住民との協働の中で着実に成果をあげていました。



富山市八尾総合行政センターにて

税金や手数料などの未納に対しては、差し押さえ等により減らしているとのことであり、毅然（きぜん）とした態度で執行しなければならぬと感じました。

産業建設委員会 視察研修

7月2日から4日までの日程で、秋田県の小坂町（こさかまち）および美郷町（みさとまち）を訪問し、小坂町でバイオマスタウン構想、美郷町では集落営農にかかわる組織の構築と支援策について視察してきました。

◆秋田県小坂町

この町の資源循環型構想は、資源を大切に、無駄をなくすことにあると思われる。「土に還るものは土に還し、土に還らないものは再資源化する」この理念があつてこそ、菜の花栽培や都市鉱山、無菌養豚（桃豚11万5000頭出荷）施設から出る排泄物と収集した生ごみと合わせて堆肥（たいひ）化が図られるなど、町の発展がみられました。

◆秋田県美郷町

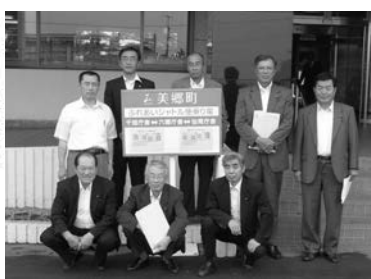
本町でも、資源循環型構想にたつて考えれば、産業の結びつき、事業の結びつきが生まれ、町の活性が図られると思われます。

集落営農は、この町のようには県や町そして農協が一体となり本気になって取り組まなければならず、一集落だけの取り組みでは無理と思われる。

本町では農業従事者の高齢化が進み、農業後継者不足が課題となっています。また、農業資材や燃料の高騰により経営が圧迫され農業離れが進み、遊休農地がますます増えることが懸念されます。今後は遊休農地の活用と若者の農業就業を考えた政策をとるべきと思われます。



小坂町搾油工場の視察



美郷町役場仙南庁舎にて

文教厚生委員会

6月30日に副知事、県立病院事業管理者および県立医科大学副理事長を訪問し、医師の確保や派遣の現状について、聞き取り調査や意見交換を行い、各委員から次のような所見が報告されました。

※一部抜粋

▼南会津病院での妊婦検診データは、竹田綜合病院および会津中央病院で共有し、まったくの初診とはならないことを周知すべき。

▼産婦人科の医師は過酷な勤務条件に加え、訴訟のリスクが高いため医学生からも敬遠されているので、補償制度や調査機関の設置を議会として国に要望することも検討すべき。

▼家庭医療、地域医療の医師を育成することは、今後の過疎地域の医療体制構築に大きな期待がもてるものと感じた。

▼本町のニーズにあった医療体制を構築するためには、町独自で出来ること（奨学金制度など）を検討する必要がある。

6月定例会の議会報告会

栗生沢地区、長野地区の2会場で開催

栗生沢地区

◆日時	7月29日（火）午後7時から午後9時
◆会場	栗生沢生活改善センター
◆参加者	区長ほか19人
◆出席議員	渡部 東・渡部 俊夫・馬場 信作・渡部 優 星 登志一・平野 昌盛・阿久津梅夫
◆質疑事項	①来年も国民健康保険税が上がるのか ②雇用創出の対策は
◆要望・意見	①県道黒磯田島線の早期開通を ②猿被害の対策を



栗生沢地区

長野地区

◆日時	8月6日（水）午後7時から午後9時
◆会場	長野林業研修センター
◆参加者	区長ほか7人
◆出席議員	星 和男・湯田 哲・楠 正次・芳賀沼順一 児山 寿明
◆質疑事項	①乗合タクシー廃止で困っている。栗生沢行きを長野 経由にできないか ②長野の中学生は列車通学で、館岩地域ではスクール バスと、同じ町で不公平では ③将来の税収予想は ④ガソリン高騰に対する町の対策は
◆要望・意見	①議員は100年先を見据えて活動してほしい ②酒の沢（田の沢）排水路工事の再開を ③県道高崎田島線の横断水路が降雨時に溢れるので、 対策を ④金井建設跡地はどうするのか ⑤阿賀川の長野橋下流の堤防流出対策を



長野地区

6月定例会の報告会は、
税条例、国民健康保険税条
例、後期高齢者医療条例お
よび介護保険条例の一部改
正など町民負担に直結する
内容の説明となり、質疑も
集中しました。
また、要望事項も多く出
され、議会や常任委員会
で今後調査していくことにな
ります。

請願・陳情を出すには

請願・陳情の提出は、下記の記入例により必要事項を記入し、事前に議会事務局に連絡のうえ、提出してください。

紹介議員は、請願について1名以上必要ですが、陳情は必要ありません。ただし、陳情は南会津町民に限ります。

平成 年 月 日
南会津町議会議長 あて
請願（陳情）者の住所
氏名 ㊟
紹介議員
氏名 ㊟

に関する請願（陳情）書

1. 請願（陳情）の趣旨

あなたの地区でも報告会を
開催しませんか

- ・ 報告会は、各定例会ことの翌月末頃から開催します（7月末頃、10月末頃、1月末頃、4月末頃）。
- ・ 開催を希望する行政区に、議員が交替（3班編成）で伺います。
- ・ 行政区単位の開催となりますので、行政区長さんを通して、お近くの議員または、議会事務局までご連絡ください。隣接する行政区との合同開催も可能です。
- ・ 開催時間は2時間程度です。
- ・ 議案の審議状況や、要望事項の処理状況などを報告します。
- ・ 住民の皆さんからの質問、意見、要望などを受けながら、意見交換も行います。
- ・ 会場の手配などは行政区でお願いします。当日の会場設営や後片付けは議員が一緒にを行います。

議場見学

9月10日に荒海中学校1年生が、6班に分かれて田島地域の探検学習を行い、その内3つの班が議場を見学しました。事務局職員の案内で議場を見学し、議席に座って事務局からの説明を聞いたあと、議会のように質疑を行いました。この見学の内容は、10月19日の荒海中学校文化祭において壁新聞で発表されました。



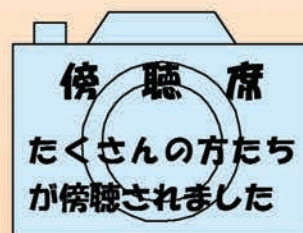
第4班のみなさん



第1班のみなさん



第5班のみなさん



館岩区長会のみなさん



大橋福祉サークルのみなさん

**議会をぜひ
傍聴してください**
皆さんの目や耳が
民主主義の基本です

12月定例会一般質問は

12月17・18日の予定です。

ご不明な点や、団体による傍聴の場合は、議会事務局（☎0241-62-6310）までお問い合わせ下さい。

議会報告会を3地区で開催



古町地区の報告会

9月定例会の報告会を11月6日に西町・新町・大町地区（合同）、高杖原地区および古町地区で開催しました。内容については次の議会だよりで報告します。

12月定例会の報告会は、年明けの1月下旬頃に予定しています。詳しくは、12月定例会前に新聞折り込みとなる「議会だより臨時号」をご覧ください。

編集後記

地球温暖化が騒がれていますが、今年の夏は本当に暑かったと思います。体調が悪くなったのは、高齢者ばかりではなかったのではないのでしょうか。

また、米や野菜の生育にも変化が出てきたと感じました。

この議会だよりが町民の皆さんに届く頃には、かなり寒くなり、高い山には何度か雪の便りが届いていることと思います。

暑い夏、寒い冬と元々寒暖の差はありますが、体調が悪くなるほどの急激な気温の変化にならないようにと思います。

“冬来たりなば 春遠からじ”

町民の皆さんもどうぞご自愛ください。

(W・T)

南会津町議会広報委員会

委員長 渡部 忠雄

副委員長 楠 正次

委員 湯田 哲

委員 渡部 俊夫

委員 馬場 信作

委員 大宅 宗吉